

◎新潟県告示第1207号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年10月18日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

監事	加茂市大字下条丙 121 番地	番場	勇
〃	〃 大字加茂新田 3339 番地	笹川	信光
〃	〃 石川 1 丁目 4 番 13 号	佐野	和夫

就任年月日 平成25年10月 2 日

2 退 任

監事	加茂市大字下条丙 121 番地	番場	勇
〃	〃 大字加茂新田 8266 番地	田澤	稔
〃	〃 石川 1 丁目 3 番 11 号	小池	登

退任年月日 平成25年10月 1 日